

# 一般廃棄物処理手数料の改定について

## I 改定案

### 1 家庭系ごみ

#### (1) 金額

<改定案>

現行：50 円/10kg ➔ 改定案：**100 円/10kg**（+50 円、現行の 2 倍）

<理由>

- ごみステーションに出されたごみは無料で処理しており、処理施設へ直接持ち込まれたごみについても、処理に要する経費の負担は求めておらず、受付に要する経費のみの負担を求めるため。
- 家庭系ごみの受付に要する経費は、10kg 当たり 110 円と算出されるため（人件費と計量機器類のイニシャルコスト・ランニングコストより）。

#### (2) 無料枠（一定量を無料とする取扱い）

<改定案>

維持

<理由>

- 現在、ごみ出しにおける無料の住民サービスとして、ごみステーションへの排出と、処理施設への搬入の 2 つの方法が選択できる。搬入における無料の取扱い（1 回の搬入量が 30kg 以下の場合には無料）を廃止することは、住民サービスが低下するほか、次のようなデメリットが生じるため。
  - ・ごみステーションへ出すことが困難で、処理施設へ持ち込んでいる人に金銭的な負担が発生する。
  - ・ごみステーションに出せないごみ（未使用の花火など）を処理施設へ持ち込んでいただくことへの協力が得られにくい。
  - ・不法投棄が増えるおそれがある。

#### (3) 無料の範囲（量）と料金の計算方法

<改定案>

現行：1 回の搬入量が 30kg 以下の場合には無料

1 回の搬入量が 30kg を超えた場合は全量有料

➔ 改定案：

**1 回の搬入量が 30kg 以下の場合は無料**

**1 回の搬入量が 30kg を超えた場合は、搬入量から 30kg を差し引いた分について有料**

<理由>

- ごみステーションへの排出は、1 度に 30kg まで（3 袋までで 1 袋あたり 10kg 以下）としており、処理施設への搬入についても 30kg 分は無料とするため。
- 常に 30kg 分を無料とすることは、制度としてわかりやすく、市民からの理解が得やすいため。

## 2 事業系ごみ

<改定案>

現行：100 円/10kg ➔ 改定案：**200 円/10kg**（+100 円、現行の 2 倍）

<理由>

- 事業系ごみは、排出事業者の自らの責任において適正に処理することが義務付けられており、処理原価に相当する金額の負担を求めることが望ましい。ごみ処理施設（環境クリーンセンター、リサイクルプラザ）へ持ち込まれるごみの約 8 割が事業系の可燃ごみであることから、焼却処理原価（R5:334 円/10kg）に近づける。ただし、300 円/10kg とした場合、本市から近隣市へごみが流出するおそれがあり、また、現行の 100 円/10kg から 3 倍となることから、激変緩和も考慮しつつ、近隣市との均衡を優先するため。

## 3 せん定枝

### （1）家庭系

#### ア 金額

<改定案>

現行：50 円/10kg ➔ 改定案：**60 円/10kg**（+10 円、現行の 1.2 倍）

<理由>

- 家庭系ごみの搬入手数料（100 円/10kg）より安価とすることにより、環境クリーンセンターではなくせん定枝リサイクルプラントへ持ち込んでもらい、リサイクルを推進するため（現行の事業系と同様にごみ搬入手数料の 6 割とする）。

#### イ 無料枠等

<改定案・理由>

- 家庭系ごみと同様

(2) 事業系

<改定案>

現行：60 円/10kg ➔ 改定案：**120 円/10kg** (+60 円、現行の 2 倍)

<理由>

- 事業系ごみの搬入手数料 (200 円/10kg) より安価とすることにより、環境クリーンセンターではなくせん定枝リサイクルプラントへ持ち込んでもらい、リサイクルを推進するため (ごみ搬入手数料の 6 割を維持する)。

<改定案による搬入手数料の具体例>

家庭系	ごみ 30kg を環境クリーンセンター・リサイクルプラザに搬入した場合 (現行) (改定案) $0\text{kg} \times 50 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{0 \text{ 円}}$ $0\text{kg} \times 100 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{0 \text{ 円}}$ └ 30kg-30kg (無料枠分) └ 30kg-30kg (無料枠分)
	ごみ 100kg を環境クリーンセンター・リサイクルプラザに搬入した場合 (現行) (改定案) $100\text{kg} \times 50 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{500 \text{ 円}}$ $70\text{kg} \times 100 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{700 \text{ 円}}$ └ 30kg (無料枠分) を超えた └ 100kg-30kg (無料枠分) ため全量分有料
	せん定枝 30kg をせん定枝リサイクルプラントに搬入した場合 (現行) (改定案) $0\text{kg} \times 50 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{0 \text{ 円}}$ $0\text{kg} \times 60 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{0 \text{ 円}}$ └ 30kg-30kg (無料枠分) └ 30kg-30kg (無料枠分)
	せん定枝 100kg をせん定枝リサイクルプラントに搬入した場合 (現行) (改定案) $100\text{kg} \times 50 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{500 \text{ 円}}$ $70\text{kg} \times 60 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{420 \text{ 円}}$ └ 30kg (無料枠分) を超えた └ 100kg-30kg (無料枠分) ため全量分有料
事業系	ごみ 100kg を環境クリーンセンター・リサイクルプラザに搬入した場合 (現行) (改定案) $100\text{kg} \times 100 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{1,000 \text{ 円}}$ $100\text{kg} \times 200 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{2,000 \text{ 円}}$
	せん定枝 100kg をせん定枝リサイクルプラントに搬入した場合 (現行) (改定案) $100\text{kg} \times 60 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{600 \text{ 円}}$ $100\text{kg} \times 120 \text{ 円}/10\text{kg} = \mathbf{1,200 \text{ 円}}$

現 行				改定案			
1 家庭系				1 家庭系			
	区分	単位	手数料		区分	単位	手数料
搬入	環境クリーンセンター (ごみ焼却施設)	10kg	50 円 1 回の搬入量が 30kg 以下の場 合は無料	搬入	環境クリーンセンター (ごみ焼却施設)	10kg	100 円
	リサイクルプラザ (ごみ中間処理施設)				30kg 以下無料*		
	せん定枝リサイクルプラント (せん定枝たい肥化施設)				60 円 30kg 以下無料*		
*搬入量から 30kg を差し引いた分について有料とする							
2 事業系				2 事業系			
	区分	単位	手数料		区分	単位	手数料
搬入	環境クリーンセンター	10kg	100 円	搬入	環境クリーンセンター	10kg	200 円
	リサイクルプラザ				120 円		
	せん定枝リサイクルプラント						

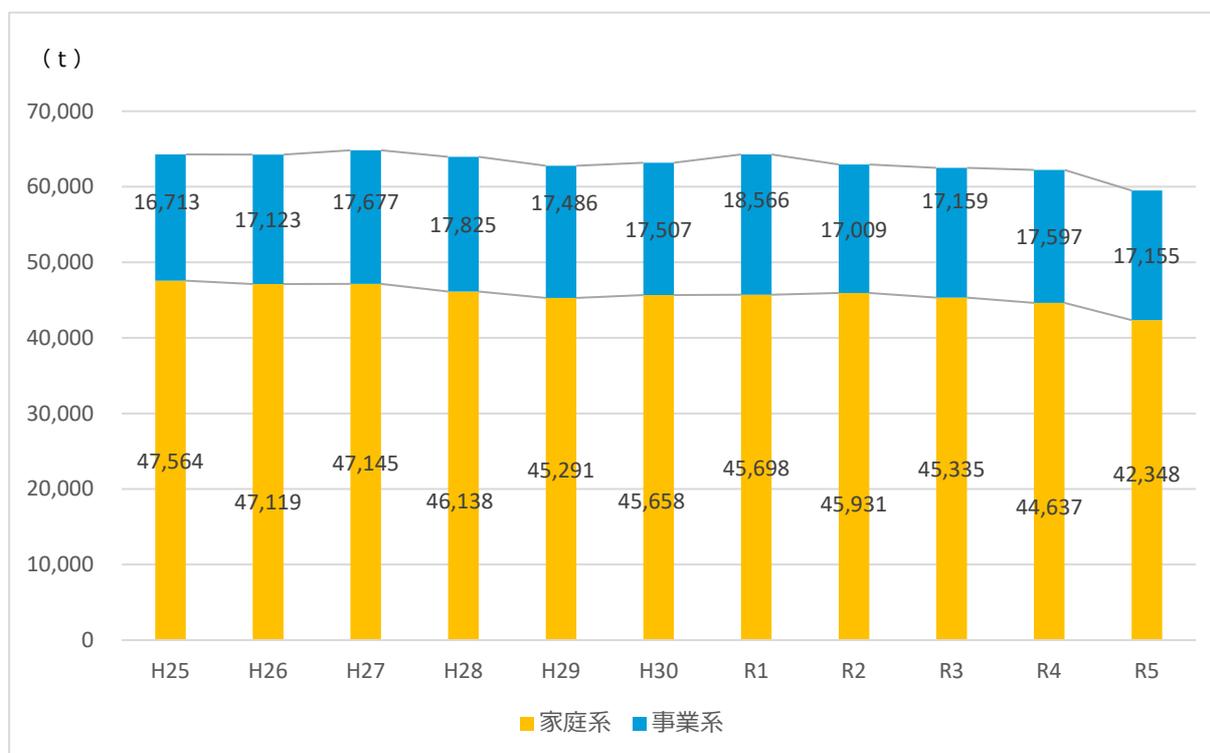
## Ⅱ 資料

### 処理費用の推移

区分			R1	R2	R3	R4	R5
収集運搬	処理経費	円	676,515,051	708,689,564	721,592,846	740,899,680	769,631,080
	原価計算要素量	t	34,908	35,446	35,306	34,907	33,036
	原価	円/t	19,380	19,993	20,438	21,225	23,297
焼却処理	処理経費	円	1,197,027,618	1,327,083,590	1,413,107,631	1,587,444,251	1,642,800,214
	原価計算要素量	t	52,791	51,822	51,527	51,575	49,204
	原価	円/t	22,675	25,608	27,425	30,779	33,388
中間処理	処理経費	円	458,267,994	438,886,737	419,534,324	366,319,678	435,933,127
	原価計算要素量	t	5,079	5,607	5,427	5,207	4,853
	原価	円/t	90,228	78,275	77,305	70,351	89,828
たい肥化処理	処理経費	円	83,995,167	83,343,382	63,894,078	93,195,468	85,927,954
	原価計算要素量	t	1,920	2,129	1,929	2,052	1,940
	原価	円/t	43,747	39,147	33,123	45,417	44,293

※中間処理：不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別、びん類・缶類の選別

### ごみ量の推移



※家庭系：可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、集団資源回収の計

※事業系：可燃ごみ、資源ごみ（せん定枝）の計

## 処理施設への搬入量の推移

## ○環境クリーンセンター

(t)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ		45,154	45,430	46,377	46,411	46,260	46,882	48,769	47,280	47,317	47,454	45,522
家庭系	収集	29,047	29,174	29,403	29,289	28,911	29,217	29,668	29,680	29,544	29,274	27,719
	直接搬入	1,270	1,247	1,431	1,461	1,558	1,807	1,934	2,149	2,019	2,091	2,055
事業系	直接搬入	14,837	15,009	15,543	15,661	15,791	15,858	17,167	15,451	15,754	16,089	15,748

## ○リサイクルプラザ

(t)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
不燃ごみ		1,033	1,001	1,019	907	927	1,009	980	1,089	977	929	844
家庭系	収集	1,008	982	999	881	903	978	956	1,064	965	915	830
	直接搬入	25	19	20	26	24	31	24	25	12	14	14
粗大ごみ		2,491	2,301	2,357	2,322	2,325	2,543	2,686	2,947	2,769	2,641	2,457
家庭系	戸別収集	107	125	92	89	90	98	127	111	112	114	111
	直接搬入	2,206	1,982	2,042	1,960	1,976	2,149	2,259	2,514	2,336	2,255	2,097
事業系*	直接搬入	178	194	223	273	259	296	300	322	321	272	249

\* 収集運搬業者による家庭系ごみの搬入

## ○せん定枝リサイクルプラント

(t)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
せん定枝		2,482	2,851	2,899	2,865	2,270	2,257	1,920	2,129	1,929	2,052	1,940
家庭系	直接搬入	606	737	765	701	575	608	521	571	524	544	533
事業系	直接搬入	1,876	2,114	2,134	2,164	1,695	1,649	1,399	1,558	1,405	1,508	1,407